

11

衛生・環境

医療施設数、衛生監視対象施設数、主要死因別死亡数、ごみ収集量、公害など

練馬区勢
図表

土地
気象
人口

国勢調査

経済
センサス

商業統計
調査

工業統計
調査

農業

行財政
議会

区施設利用
状況
区民相談

福祉
社会保障
教育

衛生
環境

土木施設
みどり

区民の
暮らし
関連

警察
消防
防災

特別区勢
一覧

表151 医療施設数および病床数

(各年3月31日現在)

年	病 院		診 療 所				歯科診療所	助産施設
	施設数	病床数	施 設 数			病床数		
			計	有床	無床			
平成 29 年	20	3,180	563	18	545	223	456	29
30	20	3,136	560	17	543	223	454	27
31	20	3,096	568	16	552	221	455	31
令和 2 年	19	3,038	576	15	561	202	454	39
3	18	3,009	580	13	567	175	457	37

注：病院については、令和2年6月1日を基準日として東京都福祉保健局が編集・発行した「医療機関名簿 令和2年」による。
資料：健康部生活衛生課、東京都福祉保健局「医療機関名簿 令和2年」

表152 町別病院数および診療所数

(令和3年3月31日現在)

町 名	計	病院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所	町 名	計	病院	一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所
			計	有床	無床					計	有床	無床	
総 数	1,055	18	580	13	567	457							
旭 丘	15	1	7	—	7	7	土 支 田	19	—	12	1	11	7
小 竹 町	20	—	12	—	12	8	富 士 見 台	13	—	6	—	6	7
栄 町	22	1	11	—	11	10	南 田 中	7	—	5	1	4	2
羽 沢	4	—	3	1	2	1	高 野 台	30	1	16	—	16	13
豊 玉 上	8	—	4	—	4	4	谷 原	10	—	6	—	6	4
豊 玉 中	6	—	2	—	2	4	三 原 台	6	—	4	—	4	2
豊 玉 中 南	7	1	3	—	3	3	石 神 井 町	78	—	43	1	42	35
豊 玉 北	60	—	35	—	35	25	石 神 井 台	27	—	14	—	14	13
中 村	10	—	6	—	6	4	上 石 神 井	36	—	19	—	19	17
中 村 南	7	—	5	—	5	2	上 石 神 井 南 町	—	—	—	—	—	—
中 村 北	27	1	16	—	16	10	下 石 神 井	12	—	7	—	7	5
桜 台	36	—	19	2	17	17	立 野 町	4	—	3	—	3	1
練 馬	35	1	23	—	23	11	関 町 東	5	—	3	—	3	2
向 山	4	—	—	—	—	4	関 町 北	41	2	20	—	20	19
貫 井	38	—	18	—	18	20	関 町 南	14	2	8	—	8	4
錦	3	—	3	—	3	—	東 大 泉	107	3	58	1	57	46
氷 川 台	16	—	10	—	10	6	西 大 泉 町	—	—	—	—	—	—
平 和 台	18	—	12	—	12	6	南 大 泉	16	—	11	—	11	5
早 宮	22	—	9	1	8	13	大 泉 町	29	—	13	—	13	16
春 日 町	37	—	19	1	18	18	大 泉 町	15	1	7	—	7	7
高 松	16	—	9	—	9	7	大 泉 学 園 町	55	2	32	1	31	21
北 町	37	1	21	2	19	15							
田 柄	48	—	26	—	26	22							
光 が 丘	24	1	15	—	15	8							
旭 町	11	—	5	1	4	6							

注：(1)「病院」とは患者20人以上の収容施設を有するものをいう。
(2)「診療所」とは患者の収容施設を有しないもの、または20人未満の収容施設を有するものをいう。
資料：健康部生活衛生課

表153 医療従事者数

(隔年12月31日現在)

年		医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	看 護 師 等
平成	24 年	1,045	587	1,410	2,994
	26 年	1,089	606	1,464	3,307
	28 年	1,115	582	1,525	3,313
令和	30 年	1,230	625	1,625	3,692
	2 年	1,261	641	1,767	4,033

注：(1) 数値は、医師法第6条第3項、歯科医師法第6条第3項、薬剤師法第9条および保健師助産師看護師法第33条に基づく隔年12月31日現在の調査票届出数である。また、調査は2年毎に実施される。

(2) 医師、歯科医師、薬剤師については原則住所地に、医師、歯科医師、薬剤師以外については勤務地に届出を行う。

(3) 看護師等の欄は保健師、助産師、看護師、准看護師の従事者数の合計数である。

資料：健康部生活衛生課

表154 薬局数

(各年3月31日現在)

年		計	医 薬 品 製 造 を 行 う も の	医 薬 品 製 造 を 行 わ な い も の
平成	29 年	313	20	293
	30 年	314	19	295
	31 年	316	15	301
令和	2 年	326	15	311
	3 年	330	14	316

資料：健康部生活衛生課

表155 医薬品販売業および医療機器販売業・賃貸業施設数

(各年3月31日現在)

年		医 薬 品 販 売 業	管 理 医 療 機 器		高 度 管 理 医 療 機 器	
			販 売 業	賃 貸 業	販 売 業	賃 貸 業
平成	29 年	95	957	407	276	202
	30 年	97	977	407	276	202
	31 年	98	991	408	284	204
令和	2 年	100	996	411	293	215
	3 年	105	1,022	430	306	224

注：医薬品販売業は、配置販売業および卸売販売業を含まない。

資料：健康部生活衛生課

表156 毒物劇物販売業施設数

(各年3月31日現在)

年		一 般	農 業 用 品 目	特 定 品 目
平成	29 年	150	4	9
	30 年	144	4	8
	31 年	144	4	8
令和	2 年	154	4	7
	3 年	159	4	7

資料：健康部生活衛生課

表157 食品衛生関係施設数

(1) 食品衛生法第52条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	飲食店営業								
		計	旅館、ホテル	バー、キャバレー	一般飲食店	すし屋	そば屋	仕出し屋	弁当屋	そう菜店
平成 29 年	7,803	4,657	4	167	3,182	117	170	80	271	253
30	7,889	4,672	4	164	3,208	111	166	88	270	250
31	7,860	4,683	4	163	3,204	110	158	91	265	241
令和 2 年	7,787	4,636	4	160	3,179	108	153	95	263	237
3	7,711	4,585	4	151	3,144	99	151	98	258	239

年	飲食店営業	喫茶店営業				菓子製造業				アイス クリーム類 製造業
	その他	計	店舗	自動販売機	自動車	計	パン製造業	生菓子製造業	その他	
平成 29 年	413	358	57	299	2	653	140	177	336	44
30	411	343	64	278	1	742	147	171	424	46
31	447	336	64	271	1	731	150	169	412	47
令和 2 年	437	336	67	267	2	734	150	160	424	53
3	441	316	64	250	2	719	150	148	421	56

年	乳関係営業			食肉関係営業				魚介関係営業		
	計	乳類販売業	その他	計	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	計	魚介類販売業	魚肉練り製品製造業
平成 29 年	842	842	—	605	37	559	9	531	527	4
30	836	835	1	602	39	556	7	530	526	4
31	830	829	1	595	34	555	6	527	523	4
令和 2 年	813	812	1	591	36	550	5	518	515	3
3	793	792	1	610	35	569	6	521	518	3

年	食品の冷凍又は冷蔵業	氷雪販売業	食用油脂製造業	みそ製造業	ソース類製造業	豆腐製造業	清涼飲料水製造業	麺類製造業	そうざい製造業	添加物製造業
	平成 29 年	18	1	1	3	3	24	2	21	36
30	19	1	1	3	3	23	2	23	39	2
31	18	1	1	3	2	21	2	21	37	2
令和 2 年	18	—	1	3	2	19	2	20	36	2
3	21	—	1	3	2	18	2	17	42	2

年	酒類製造業	あん類製造業	缶詰又は瓶詰食品製造業
	平成 29 年	1	1
30	1	1	—
31	1	1	1
令和 2 年	1	1	1
3	1	1	1

注：食品衛生法に規定する営業のうち、区内に該当施設がないものについては項目名を掲載していない。
資料：健康部生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例(東京都)に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	行商	つけ物製造業	製菓材料等製造業	粉末食品製造業	そう菜半製品等製造業	調味料等製造業
平成 29 年	1,354	3	26	2	5	5	10
30	1,358	1	25	2	6	5	9
31	1,359	2	26	2	5	5	10
令和 2 年	1,379	3	27	2	6	5	9
3	1,414	1	27	2	6	4	11

年	魚介類加工業	食料品等販売業			卵選別包装業	給食	
		計	店舗	その他		計	学校・幼稚園
平成 29 年	9	836	813	23	9	449	106
30	8	834	808	26	9	459	105
31	7	818	788	30	9	475	105
令和 2 年	7	820	791	29	9	491	105
3	7	829	796	33	9	518	105

年	給食						
	病院・診療所	工場・事業所	児童福祉施設	社会福祉施設	ボランティア給食	その他	給食(届出以外)
平成 29 年	16	4	182	65	6	10	60
30	14	4	192	68	6	10	60
31	14	3	203	71	8	11	60
令和 2 年	16	3	219	70	8	11	59
3	17	2	235	77	9	12	61

資料：健康部生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱規制条例に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	ふぐ取扱所	ふぐ加工製品取扱施設
平成 29 年	179	50	129
30	186	49	137
31	184	48	136
令和 2 年	180	42	138
3	179	40	139

資料：健康部生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業

(各年3月31日現在)

年	総数	許可を要しない食品製造業	許可を要しない食品販売業	食器具容器包装	おもちゃ製造・販売業	添加物販売業	乳さく取業
平成 29 年	3,818	111	3,538	85	60	23	1
30	3,819	111	3,539	85	60	23	1
31	3,820	112	3,539	85	60	23	1
令和 2 年	3,820	112	3,539	85	60	23	1
3	3,820	112	3,539	85	60	23	1

注：練馬区食品衛生法施行規則第9条に規定する営業は、届出のみを要し、許可を要しない営業である。

資料：健康部生活衛生課

表158 環境衛生監視対象施設数

(各年3月31日現在)

年	総数	理容所	美容所	クリーニング	公衆浴場	旅館業
平成29年	10,498	408	879	448	86	8
30年	10,456	407	891	441	85	8
31年	10,355	385	869	410	85	9
令和2年	10,355	370	848	406	82	11
3	10,160	361	851	379	80	11

年	興行場	プール	水道施設	墓地等	コインランドリー	小規模受水槽	その他
平成29年	10	153	834	141	80	7,358	93
30年	10	153	827	141	89	7,310	94
31年	10	152	816	141	97	7,257	124
令和2年	10	150	817	141	107	7,257	156
3	7	150	795	141	110	7,125	150

資料：健康部生活衛生課

表159 主要死因別死亡数

年	総数	悪性新生物（がん等）					
		計	食道	胃	結腸	直腸・直腸S状結腸移行部	肝・肝内胆管
平成28年	5,829	1,751	54	222	144	74	110
29年	6,105	1,764	73	181	158	67	113
30年	6,134	1,796	64	209	187	62	114
令和元年	6,204	1,826	57	209	191	72	118
2	6,348	1,794	64	179	183	62	110

年	悪性新生物（がん等）						
	胆のう・その他の胆道	膵	気管・気管支・肺	乳房	子宮	白血病	その他
平成28年	68	176	361	69	34	39	400
29年	83	181	368	77	24	42	397
30年	95	174	342	79	46	32	392
令和元年	82	167	354	72	41	43	420
2	84	189	343	112	44	41	383

年	結核	糖尿病	心疾患	高血圧性疾患	脳血管疾患	肺炎	喘息
平成28年	17	71	833	33	453	527	9
29年	17	63	949	39	480	461	11
30年	8	73	878	38	468	406	6
令和元年	8	60	915	32	442	393	4
2	9	62	959	27	491	316	7

年	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺	その他の全死因
平成28年	85	97	439	134	112	1,268
29年	77	93	411	154	97	1,489
30年	95	99	440	156	105	1,566
令和元年	88	107	571	144	99	1,515
2	102	96	625	158	86	1,616

資料：東京都福祉保健局「死亡原因一覧表(令和2年)」「人口動態統計(平成28年から令和2年)」、健康部保健予防課

表160 一、二、三類感染症発生件数（全数把握対象疾患）

年	総数	一類感染症	二類感染症		三類感染症				
			結核	その他	コレラ	細菌性赤痢	腸管出血性大腸菌感染症	腸チフス	パラチフス
平成 28 年	193	—	169	—	—	—	23	—	1
29	176	—	149	—	—	1	26	—	—
30	135	—	119	—	—	1	15	—	—
令和 元 年	154	—	143	—	—	—	11	—	—
2	76	—	70	—	—	—	6	—	—

注：(1) 一類感染症の値は、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱の発生件数(疑似症患者も含む)の合計値である。
 (2) 結核の値には、疑似症患者も含む。
 (3) 二類感染症のうちその他の値は、急性灰白髄炎(ポリオ)、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群(病原体がSARSコロナウィルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウィルス族MERSコロナウィルスであるものに限る)、鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)の発生件数(一部疑似症患者も含む)の合計値である。

資料：健康部保健予防課

表161 四、五類感染症発生件数（全数把握対象疾患）

年	総数	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）					
		E型肝炎	A型肝炎	ツツガムシ病	デング熱	類鼻疽	レジオネラ症
平成 28 年	57	—	4	—	—	—	6
29	61	1	4	—	1	—	6
30	173	—	8	—	—	—	3
令和 元 年	145	3	5	—	—	—	3
2	49	—	—	1	—	1	8

年	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）				
		アメーバ赤痢	ウイルス性肝炎（A型・E型を除く）	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く）	急性脳炎
平成 28 年	2	3	2	…	1	—
29	2	2	4	…	3	—
30	5	—	4	2	1	1
令和 元 年	—	4	3	1	1	—
2	1	1	—	—	—	—

年	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）				
		クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	後天性免疫不全症候群	ジアルジア症	侵襲性インフルエンザ菌感染症
平成 28 年	—	2	3	—	3	11
29	1	1	4	—	2	15
30	1	2	5	—	3	17
令和 元 年	—	1	2	1	2	15
2	1	3	8	—	—	7

年	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）	全数届出四類・五類感染症（届出のあった疾病のみ）				
		水痘（入院例に限る）	梅毒	播種性クリプトコックス症	百日咳	風しん
平成 28 年	—	18	1	…	1	—
29	1	12	1	…	1	—
30	—	10	1	69	40	1
令和 元 年	1	21	—	47	26	9
2	—	9	1	8	—	—

注：(1) 急性弛緩性麻痺は平成30年5月1日より全数把握対象疾患に指定された。
 (2) 百日咳は平成30年1月1日より定点把握対象疾患から全数把握対象疾患に指定された。

資料：健康部保健予防課

表162 生活習慣病予防

(1) 区民健康診査等受診者数

年 度	30歳代健康診査	国民健康保険特定健康診査	医療保険未加入者健康診査	75歳健康診査	後期高齢者健康診査	国民健康保険特定保健指導	医療保険未加入者特定保健指導	一般胸部エックス線検査	肝炎ウイルス検診
平成 28 年度	9,459	43,333	3,907	3,736	42,222	509	15	71,464	11,833
29	8,539	41,472	4,049	3,467	43,175	731	32	70,252	10,892
30	7,823	38,966	4,121	3,380	43,170	879	23	66,693	9,762
令和 元 年度	7,354	37,735	4,056	2,788	43,209	606	18	65,071	9,271
2	7,544	34,302	3,829	2,189	41,351	880	16	61,542	8,787

資料：健康部健康推進課、区民部国保年金課

(2) がん検診受診者数

年 度	胃 が ん 検 診		子 宮 が ん 検 診		乳 が ん 検 診
	エックス線検査	内視鏡検査	頸 が ん	体 が ん	
平成 28 年度	22,108	—	16,903	5,758	16,673
29	20,860	—	16,873	5,118	17,051
30	19,795	733	15,802	4,244	16,928
令和 元 年度	10,905	5,527	17,125	4,331	16,937
2	8,619	5,367	17,136	4,199	15,455

年 度	肺 が ん 検 診		大 腸 が ん 検 診	前 立 腺 が ん 検 診
	胸部エックス線	喀痰細胞診		
平成 28 年度	27,413	1,854	66,340	817
29	27,555	1,778	64,417	841
30	27,528	1,667	61,667	764
令和 元 年度	26,008	1,660	53,942	736
2	22,988	1,237	49,746	629

注：胃がん検診は、平成30年度からエックス線検査と内視鏡検査の2項目になった。
資料：健康部健康推進課

表163 休日急患診療事業等実施状況

年 度	練馬休日急患診療所			練馬つつじ歯科休日急患診療所			
	昼間(休日)	準夜間	練馬区夜間救急 こどもクリニック (再掲)	歯科休日 急患診療	心身障害者(児) ・要介護高齢者 歯科診療	心身障害者 (児) 歯科相談	摂食・えん下 リハビリテーション 外来および訪問診療
平成 28 年度	4,871	4,852	4,077	528	2,781	81	288
29	5,640	4,985	4,244	550	2,651	85	263
30	5,816	4,837	3,986	503	2,372	59	252
令和 元 年度	5,613	4,571	3,774	702	2,459	89	228
2	935	994	839	404	1,821	117	182

年 度	練馬区休日・夜間薬局		石神井休日急患診療所		石神井休日夜間薬局	
	昼間(休日)	準夜間	昼間(休日)	準夜間 (土・休日)	昼間(休日)	準夜間 (土・休日)
平成 28 年度	4,639	4,266	4,840	2,615	4,418	2,401
29	5,197	4,296	5,173	2,701	4,675	2,505
30	5,285	4,283	4,891	2,432	4,467	2,302
令和 元 年度	5,188	4,039	5,014	2,382	4,657	2,205
2	1,012	830	978	447	957	401

年 度	小児初期救急医療事業			輪番制		
	順天堂 練馬病院	練馬 光が丘病院	島村 記念病院	医科 休日診療	歯科 休日診療	柔道整復 施術
平成 28 年度	1,151	1,999	264	5,034	141	436
29	1,146	2,492	91	5,299	182	467
30	1,009	2,576	159	4,888	162	473
令和 元 年度	762	2,281	211	5,064	310	562
2	371	603	144	2,973	136	343

注：練馬区夜間救急こどもクリニック(再掲)は、準夜間帯および年末年始昼間の0～15才の数値で、練馬休日急患診療所の昼間(休日)および準夜間の数値に含まれる。
資料：地域医療担当部地域医療課

表164 予防接種実施状況

(1) 定期予防接種の実施数

年 度	D P T - I P V (四種混合)	D P T (三種混合)	D T (二種混合)	不活化ポリオ (急性灰白髄炎)	M R (麻疹風しん混合)	水 痘 (みずぼうそう)
	接種回数 4 回	接種回数 4 回	接種回数 1 回	接種回数 4 回	接種回数 2 回	接種回数 2 回
平成 28 年度	24,866	2	3,735	444	11,768	11,988
29	23,504	—	3,589	266	11,290	11,480
30	23,381	4	3,899	93	11,292	11,457
令和 元 年度	22,494	—	3,842	23	11,342	11,157
2	21,806	4	4,450	9	11,433	11,477

年 度	日 本 脳 炎	B C G (結核)	子 宮 頸 がん (HPV感染症)	H i b (ヒブ)	小 児 用 肺 炎 球 菌	B 型 肝 炎
	接種回数 4 回	接種回数 1 回	接種回数 3 回	接種回数 4 回	接種回数 4 回	接種回数 3 回
平成 28 年度	20,184	6,043	61	24,346	24,366	10,054
29	21,325	5,823	66	23,476	23,541	17,655
30	25,641	5,739	140	22,888	22,935	16,951
令和 元 年度	24,433	5,559	346	21,512	22,067	16,071
2	24,793	5,518	1,352	21,811	21,315	15,755

年 度	ロ タ ウ イ ル ス	高 齢 者 インフルエンザ	高 齢 者 用 肺 炎 球 菌	風 し ん 抗 体 検 査	風 し ん 予 防 ワ ク チ ン 接 種
	接種回数 2 回 もしくは 3 回	接種回数 1 回	接種回数 1 回	1 回 助 成	接種回数 1 回
平成 28 年度	—	71,672	8,344	—	—
29	—	67,951	8,408	—	—
30	—	70,730	7,277	—	—
令和 元 年度	—	75,054	3,833	6,351	1,332
2	4,840	106,849	4,843	8,234	1,585

注：(1) 接種回数は標準的な接種回数である。

(2) 風しん予防接種を受ける機会がなかった昭和37年(1962年)4月2日から昭和54年(1979年)4月1日の間に生まれた男性を対象に、風しんの定期予防接種を実施している。

(3) ロタウイルスは令和2年度から定期予防接種を実施している。

資料：健康部保健予防課

(2) 任意予防接種の実施数

年 度	麻疹風しん混合 未接種者対策事業	おたふくかぜ	B 型 肝 炎 (経過措置)	風しん抗体検査	風しん予防 ワクチン接種	高齢者用 肺炎球菌
	最大 2 回まで助成	接種回数 1 回	最大 3 回まで助成	1 回 助 成	接種回数 1 回	接種回数 1 回
平成 28 年度	254	5,991	—	1,225	632	3,007
29	219	5,750	153	946	624	2,152
30	316	5,727	—	4,682	1,929	1,624
令和 元 年度	215	5,642	—	2,113	1,424	—
2	158	5,732	—	1,305	1,087	—

注：(1) 本表の実施延人員は、区の助成により実施した任意予防接種の実績である(全額自己負担による接種者は含まない)。

(2) B型肝炎の事業は、定期予防接種化に伴い、任意予防接種の助成を終了した。

(3) 接種回数は標準的な接種回数である。

(4) 高齢者用肺炎球菌の任意予防接種の助成は、平成30年度をもって終了した。

資料：健康部保健予防課

表165 犬の登録等件数

年 度	犬の鑑札交付・再交付・交換数	犬の予防接種件数	咬傷発生件数
平成 28 年度	2,224	18,917	18
29	2,204	19,144	11
30	2,135	19,419	18
令和 元 年度	2,382	18,928	15
2	2,692	18,459	15

資料：健康部生活衛生課

表166 リサイクル事業実施状況

(1) 事業状況

年 度	家庭用コンポスト化容器・電気式生ごみ処理機		リサイクルマーケット 開 催 (支援事業)	大型生活用品リサイクル情報掲示板 (リサイクル情報の提供件数)				集 団 回 収 登 録 団 体 数
	あっせん	購入費助成		譲 (渡)		譲 (受)		
				提 供	成 立	提 供	成 立	
平成 28 年度	6	87	123	284	136	37	5	592
29	16	96	116	197	110	39	3	616
30	5	100	89	249	130	27	1	636
令和 元 年度	5	103	79	241	113	24	—	654
2	5	319	41	172	78	14	1	660

注：集団回収登録団体数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。
資料：環境部清掃リサイクル課

(2) 資源別回収量

年 度 お よ び 事 業 名	総 量	紙 類				古 布
		新 聞	雑 誌 ・ 雑 紙	ダン ボ ー ル	紙 パ ッ ク	
平成 28 年度	41,259,447 kg	8,202,984 kg	8,769,058 kg	7,675,725 kg	49,655 kg	974,399 kg
29	40,835,817	7,832,557	8,646,710	7,729,151	45,028	1,010,920
30	40,081,666	7,076,856	8,623,336	7,764,452	40,343	1,007,439
令和 元 年度	40,178,481	6,412,382	8,862,031	8,032,827	35,368	1,064,302
2	42,312,413	5,338,340	8,812,022	9,854,893	37,729	1,031,913
集 団 回 収	9,260,146	3,548,600	2,623,302	2,288,713	16,119	525,048
集 積 所 回 収	21,220,048	1,789,740	6,188,720	7,566,180	21,610	—
街 区 路 線 回 収	10,161,564	—	—	—	—	—
公 共 施 設 抛 点 回 収	556,115	—	—	—	—	506,865
販 売 店 回 収	66,423	—	—	—	—	—
粗 大 回 収	1,048,117	—	—	—	—	—

年 度 お よ び 事 業 名	缶		び ん		ペ ッ ト ボ ト ル	乾 電 池
	ス チ ー ル	ア ル ミ	リ タ ー ナ ブ ル	ワ ン ウ ェ イ		
平成 28 年度	1,258,231 kg	826,233 kg	463,585 kg	4,856,478 kg	2,136,435 kg	95,464 kg
29	1,093,301	973,231	453,587	4,783,145	2,172,400	91,764
30	1,052,041	1,013,449	431,584	4,623,054	2,298,645	88,236
令和 元 年度	1,109,513	1,015,590	405,537	4,560,711	2,353,815	89,803
2	1,232,071	1,116,531	430,115	5,051,279	2,580,450	91,639
集 団 回 収	96,934	151,648	300	0	—	—
集 積 所 回 収	—	—	—	—	—	—
街 区 路 線 回 収	1,135,137	964,883	429,815	5,051,279	2,580,450	—
公 共 施 設 抛 点 回 収	—	—	—	—	—	25,216
販 売 店 回 収	—	—	—	—	—	66,423
粗 大 回 収	—	—	—	—	—	—

年 度 お よ び 事 業 名	容 器 包 装	廃 食 用 油	金 属 類	小 型 家 電	ふ と ん	蛍 光 管
	プ ラ ス チ ッ ク					
平成 28 年度	5,068,690 kg	18,340 kg	762,466 kg	2,814 kg	98,090 kg	800 kg
29	5,055,560	18,497	803,863	3,714	121,620	769
30	5,088,560	18,172	829,235	4,419	121,100	745
令和 元 年度	5,192,465	18,408	894,409	3,918	126,810	592
2	5,625,180	18,103	949,389	5,931	108,210	28,618
集 団 回 収	—	—	9,482	—	—	—
集 積 所 回 収	5,625,180	—	—	—	—	28,618
街 区 路 線 回 収	—	—	—	—	—	—
公 共 施 設 抛 点 回 収	—	18,103	—	5,931	—	—
販 売 店 回 収	—	—	—	—	—	—
粗 大 回 収	—	—	939,907	—	108,210	—

注：(1) 回収実績がなかったものは「0」、回収対象ではないものは「—」で表記している。
(2) 蛍光管は、令和2年度から公共施設拠点回収を終了し、集積所回収分の全量資源化を開始した。
資料：環境部清掃リサイクル課

表167 ごみ量およびし尿収集量

年 度	ご み 量				し 尿	
	総 量	可 燃	不 燃	粗 大	対 象 戸 数	収 集 量
平成 28 年度	128,391	119,037	4,882	4,472	115	119
29	128,129	118,784	4,812	4,533	115	111
30	127,157	117,638	4,961	4,558	114	98
令和 元 年度	129,202	119,310	5,040	4,851	113	90
2	133,307	122,406	5,425	5,476	113	72

注：(1) し尿の対象戸数は各年度末現在の、それ以外の項目は各年度における数値である。
 (2) 粗大ごみの量は、資源化および再利用化分を除いた数値である。
 資料：環境部清掃リサイクル課

図32 資源別回収量の推移【表166関連】

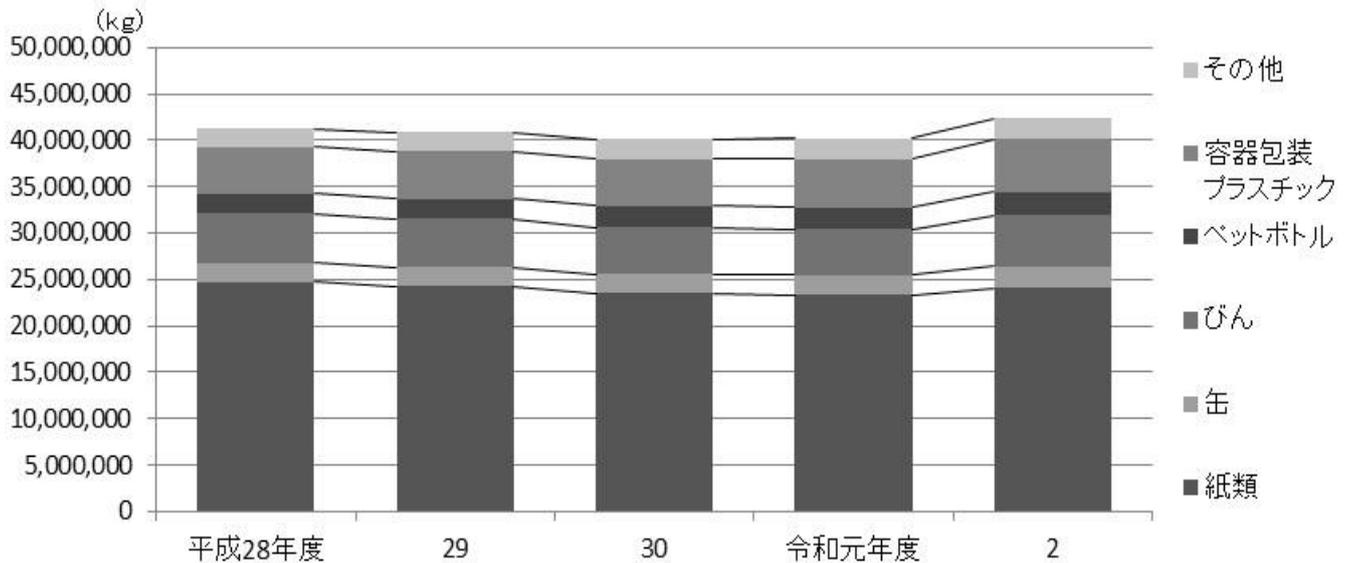


図33 ごみ量の推移【表167関連】

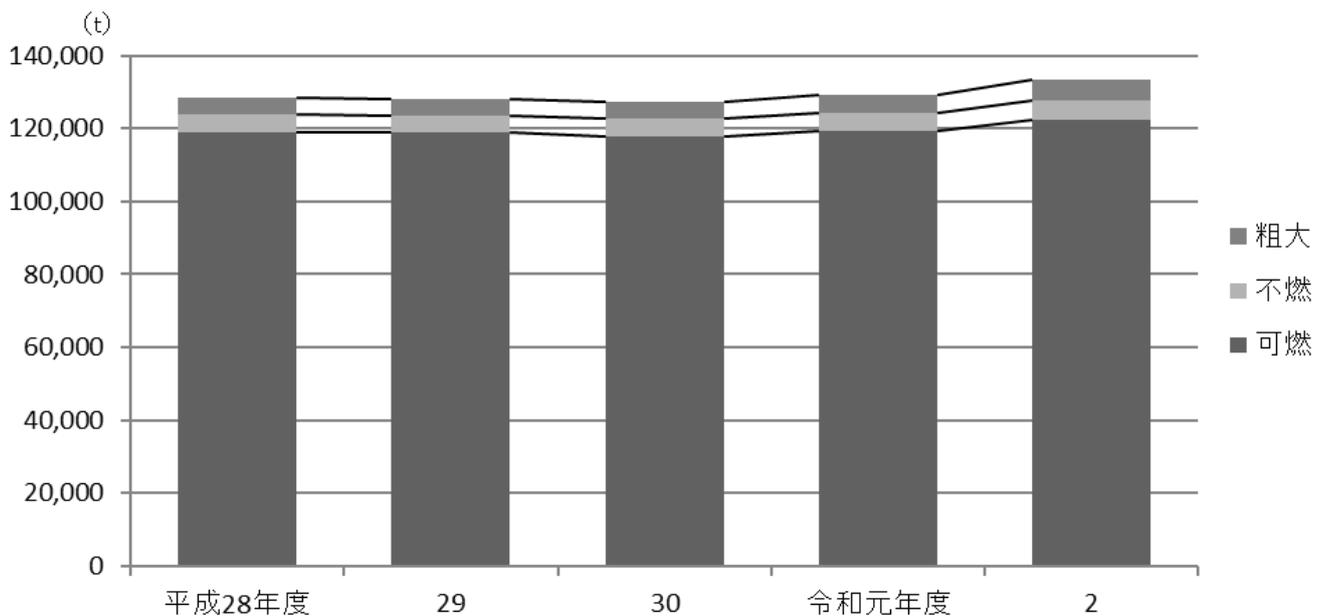


表168 そ族昆虫駆除等対策実施状況

年 度	苦 情 ・ 相 談 件 数	衛 生 害 虫 等		蜂 駆 除 (除 去 巣 数)		ユスリカ駆除 (延 個 所 数) 卵 塊 除 去
		駆 除 件 数	駆 除 箇 所 数	スズメバチ	アシナガ バチ 他	
平成 28 年度	1,008	10	1,720	894	70	114
29	1,216	10	1,720	707	22	154
30	1,525	10	2,194	368	113	122
令和 元 年度	1,702	10	3,197	690	7	104
2	2,037	9	3,665	594	13	176

年 度	ね ず み 駆 除		水 害 時 消 毒	
	殺 剤 配 布 数	殺 剤 配 布 戸 数	発 生 回 数	件 数
平成 28 年度	11,976	11,885	—	—
29	10,440	10,310	1	23
30	6,250	6,185	1	63
令和 元 年度	5,982	5,982	—	—
2	5,816	5,816	—	—

注：(1) 蜂駆除対策のアシナガバチ他には、ミツバチも含まれている。
 (2) 殺剤(袋)の数は、配布戸数に窓口での配布数を加えたものである。
 資料：健康部生活衛生課、土木部維持保全担当課

表169 大気汚染状況

年 度	オ キ シ ダ ン ト	二 酸 化 窒 素	浮 遊 粒 子 状 物 質
	ppm	ppm	mg/m ³
平成 28 年度	0.033	0.015	0.017
29	0.036	0.015	0.016
30	0.032	0.014	0.020
令和 元 年度	0.032	0.013	0.015
2	0.034	0.013	0.015

注：数値は練馬区豊玉北測定室で測定された年度平均値である。
 資料：環境部環境課

表170 河川の水質測定結果

測定地点		年 度		水素イオン濃度 (p H)	溶 存 酸 素 量 (D O)	生物化学的 酸素要求量 (B O D)	化 学 的 酸素要求量 (C O D)	浮遊物質 量 (S S)
石	溜 瀧 橋	平成	28 年度	7.2	11.2	0.7	1.5	2.8
			29	6.9	12.5	0.5	1.1	1.0
		令和	30 年度	7.0	9.6	2.8	3.6	6.0
			元 2 年度	6.5	10.2	0.8	2.5	7.8
				6.9	9.1	0.8	1.0	1.0
神	南 田 中 橋	平成	28 年度	7.5	11.6	0.8	1.8	8.3
			29	7.2	9.5	1.0	5.3	121.3
		令和	30 年度	7.7	9.2	1.4	2.9	12.0
			元 2 年度	6.9	9.9	0.8	1.8	18.8
				7.3	6.8	16.6	18.4	122.5
川	栗 原 橋	平成	28 年度	7.8	11.1	4.3	5.6	8.3
			29	8.0	11.4	0.6	1.3	2.8
		令和	30 年度	7.9	11.0	0.9	2.0	2.0
			元 2 年度	7.7	10.8	0.6	1.3	2.0
				8.3	11.5	0.9	1.3	1.5
白	大 泉 氷 川 橋	平成	28 年度	7.8	11.4	2.4	3.6	6.5
			29	8.0	12.1	0.6	1.6	1.5
		令和	30 年度	8.0	10.7	9.7	7.9	12.8
			元 2 年度	7.7	11.3	0.9	1.7	3.0
				8.1	10.8	1.2	1.7	5.0
川	新 東 埼 橋	平成	28 年度	7.9	11.0	3.0	4.1	6.5
			29	8.3	12.0	0.8	1.7	3.0
		令和	30 年度	8.0	10.8	1.3	3.0	4.0
			元 2 年度	8.0	11.3	0.9	2.0	1.3
				8.5	11.7	1.0	1.9	1.5

注：(1) 数値は年度平均値である。

(2) 平成29年度における南田中橋の浮遊物質量の数値は、上流側の河川改修工事の影響により高い値となった。

(3) 令和2年度における南田中橋の生物化学的酸素要求量と浮遊物質量の数値は、令和2年9月の豪雨の影響により高い値となった。

資料：環境部みどり推進課

表171 光化学スモッグ発生回数および被害者数

年 度		警 報 発 令 回 数	注 意 報 発 令 回 数	学 校 情 報 発 令 回 数	被 害 者 数
平成	28 年度	—	2	6	—
	29	—	5	9	—
令和	30 年度	—	4	16	—
	元 2 年度	—	5	8	—
			5	10	—

資料：環境部環境課

表172 公害苦情受付件数

年 度		受 付 件 数	現 象 別						
			ば い 煙	粉 じ ん	有 害 ガ ス + 悪 臭	騒 音	振 動	水 質 汚 濁	そ の 他
平成	28 年度	160	14	19	22	92	40	—	6
	29	186	32	16	27	103	49	—	7
令和	30 年度	204	9	28	30	119	54	—	16
	元 2 年度	200	10	33	35	135	50	—	3
		273	9	30	40	184	65	—	13

注：現象別の件数は、1つの苦情が2つ以上の現象にまたがる場合、それぞれの現象ごとに1件として計上している。

そのため、受付件数と現象別の合計が合わない場合がある。

資料：環境部環境課